

---

## TMI 大阪オフィス 5 周年記念セミナーのご案内

### ～最新法律実務シリーズ・知財編(全6回)～

# 第1回 「NFT、メタバースビジネスと知的財産法」

---

日 時： ≪対面開催≫  
2023年1月25日(水)13:30～15:30(受付開始13:00)

≪オンデマンド配信≫  
2023年3月1日(水)10:00～同年3月14日(火)16:00  
※Vimeoによるオンデマンド配信となります。  
ご利用にあたっては[こちら](#)の注意事項をご一読の上 お申し込みください。

会 場： 〒530-0017  
大阪府大阪市北区角田町8-1  
大阪梅田ツインタワーズ・ノース26階 セミナールーム  
※TMI大阪オフィス内での開催ではございませんので、ご注意ください。  
大阪オフィスと同じビル内のセミナールーム(26階)での開催となります。  
※受付事務との関係で、セミナー開始後30分以降は、入室をご遠慮いただくことがございます。  
※対面開催のセミナーにご参加いただいた方で事前に別途お申込みいただいた方には、セミナー終了後の講師との名刺交換に加え、TMI大阪オフィスにて、講師との意見交換セッション(時間:16:00～17:00(予定)、定員:10名)にもご参加いただける予定です。お申込多数の場合は抽選となる場合がございます。

講 師： TMI総合法律事務所 五十嵐敦 パートナー弁護士  
柴野相雄 パートナー弁護士  
佐藤俊司 パートナー弁理士

参加費： 無料

---

謹啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

TMI 総合法律事務所は、関西エリアにおける総合的なリーガルサービスへのご要望により一層お応えするため、2018年より、関西のビジネスの中心地である大阪にオフィスを設け、関西においても、弊所の各国内拠点はもとより、各海外拠点や各国の提携法律事務所ともシームレスに連携しながら、最先端かつ幅広い分野のリーガルサービスをワンストップで提供しております。

今般、大阪オフィスでは、設立5周年を迎えるにあたり、主として関西圏の企業様を対象に、企業法務において取り扱う機会の多い法務及び知的財産の各分野について、法務編(毎月1回全12回予定)・知財編(隔月1回全6回予定)に分けて、これらの分野を専門とし、大阪オフィスと連携して関西でも業務を行う機会の多い弊所弁護士・弁理士によるセミナーを、「最新法律実務シリーズ」として、通年開催させていただきます。

知財編第1回は、「NFT、メタバースと知的財産法」と題するセミナーを開催いたします。

ブロックチェーン、XR、VR等の技術を基盤とする新たなデジタル経済圏(Web3.0)の確立、拡大の兆しの中、ゲーム、アート、ファッション、金融等の様々な分野において、NFT(非代替性トークン)を用いたビジネスが増加しております。また、近時、日本企業のメタバースビジネスへの参入発表、メタバース関連団体の設立の動きなど、メタバースビジネスへの注目も高まっており、2022年は「メタバース元年」と言ってよいほど、報道等でも耳目を集めました。

そこで、本セミナーでは、NFT、メタバースビジネスにご興味のある企業の皆様を対象に、NFT、メタバースに関する知的財産法上の諸問題について、経験豊富な弁護士、弁理士が解説を行います。これからNFT、メタバースビジネスへの参入を企画している企業はもちろん、既に参入している企業の方も必聴のセミナーです。

ご多用中とは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

謹白

#### 【概要】

1. NFT/メタバース 総論
  - (1) NFT/メタバースとは
  - (2) 法規制の全体像
  - (3) メタバース法規制の最新動向
2. NFTと著作権をめぐる法的課題
  - (1) いまさら聞けないNFTの法的性格
  - (2) NFTと著作権関連契約
  - (3) NFT取引プラットフォーム事業者の法的責任
3. NFT/メタバースと商標等
  - (1) NFT/メタバースビジネスに必要な商標
  - (2) 海外における動向
  - (3) 意匠法/不競法による保護可能性

#### 【講師紹介】

五十嵐 敦

<経歴>

- 1987年3月 群馬県立高崎高等学校卒業
- 1991年3月 慶應義塾大学法学部法律学科卒業
- 1993年4月 最高裁判所司法研修所入所
- 1995年4月 東京弁護士会登録 TMI 総合法律事務所勤務
- 2001年6月 カリフォルニア大学ロサンゼルス校(UCLA)ロースクール卒業(LL.M.)
- 2002年6月 ニューヨーク州弁護士資格取得
- 2002年9月 TMI 総合法律事務所復帰
- 2003年1月 パートナー就任
- 2003年4月 中央大学法学部兼任講師(～2007年3月)(エンターテイメント法)
- 2014年4月 慶應義塾大学法科大学院非常勤講師(～現在)(著作権法)

柴野 相雄

<経歴>

- 1994年3月 慶應義塾高等学校卒業
- 1998年3月 慶應義塾大学法学部法律学科卒業
- 2001年4月 最高裁判所司法研修所入所
- 2002年10月 第二東京弁護士会登録 TMI 総合法律事務所勤務
- 2010年6月 ワシントン大学ロースクール卒業(LL.M., Intellectual Property Law and Policy コース)
- 2010年9月 サンフランシスコのモルガン・レイス&バッキアス LLP 勤務

2011年7月 TMI 総合法律事務所復帰 2014年1月 パートナー就任  
2016年 慶應義塾大学法科大学院 非常勤教員就任（知的財産法務ワークショップ・プログラム/エンタテインメント法）  
2017年 一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会 プライバシーマーク審査会 委員就任  
2018年 一橋大学大学院法学研究科ビジネスロー専攻 非常勤講師（デジタル時代の著作権法）（隔年）  
2019年 ISO/PC 317 (Consumer protection: Privacy by design for consumer goods and services) 国内審議委員会 委員就任  
2022年6月 一般社団法人外国映画輸入配給協会 理事就任  
デジタル庁 技術検討会議 ガバメントソリューションサービス TF 専門委員就任

佐藤 俊司

<経歴>

1992年3月 神奈川県立湘南高等学校卒業  
1997年3月 慶應義塾大学法学部政治学科卒業  
1997年4月 TMI 総合法律事務所勤務（パラリーガル）  
2002年11月 弁理士登録  
2005年2月 特定侵害訴訟代理業務付記登録  
2007年5月 サンタクララ大学ロースクール卒業(LL.M.)  
2007年9月 サンフランシスコのモルガン・ルイス&バッキアス LLP 勤務  
2008年7月 TMI 総合法律事務所復帰  
2012年1月 パートナー就任  
2012年5月 日本商標協会常務理事就任  
2012年5月 日本商標協会国際活動委員会委員長就任（～2020年5月）  
2013年4月 日本弁理士会商標委員会委員長  
2016年1月 国際商標協会 (INTA) Board of Directors 就任（～2018年）  
2016年1月 国際商標協会 (INTA) Asia-Pacific Global Advisory Council 就任（～2019年）

#### 【申込方法】

以下の、本セミナー専用申込ページより、申込をお願いいたします。

申込期間 : 2022年12月14日(水)10:00～2023年1月5日(木)12:00

本セミナー専用申込ページ : <https://tmi.smtg.jp/public/seminar/view/12865>

#### ※対面開催へのお申込について

- ・1社2名様まで、先着順の受付とさせていただきます。定員になり次第お申込受付を終了いたしますので、何卒ご了承ください。（定員：30名）
- ・後日オンデマンド配信の視聴用URLもご案内いたしますので併せてご活用ください。
- ・セミナー終了後の講師との意見交換セッション（時間：16:00～17:00（予定）、定員：10名）にもご参加をご希望の方は、本セミナー専用申込ページより対面開催を選択の上、お申込みフォーム内「意見交換セッションへのお申込」の項目で「参加を希望する」をご選択ください。なお、意見交換セッションはお申込多数の場合は抽選とさせていただきますので、何卒ご了承ください。

#### 【注意事項】

- ・録音・録画はご遠慮ください。
- ・恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方（企業に出向されている弁護士・弁理士の方を含む）の参加はご遠慮ください。
- ・ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご参加・ご視聴をお断りする場合がございますので予めご了承ください。

- ・新型コロナウイルスの感染症の拡大状況により、やむを得ず開催方式の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
- ・対面開催にあたり、新型コロナウイルス感染の拡大を防ぐため、参加者の皆様には以下のご協力をお願い申し上げます。
  - ① ご参加の際は、手指の消毒、常時マスクの着用をお願いいたします。
  - ② 体調がすぐれない方（発熱、咳、くしゃみなど風邪の症状がある方を含みます）、新型コロナウイルス感染に係る濃厚接触者に該当される方及び周囲で新型コロナウイルスに感染された方が確認された方は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。

【知財編次回のご案内】

～最新法律実務シリーズ・知財編（全 6 回）～

第 2 回 「令和元年意匠法大改正と知財ミックス戦略における意匠」（仮題）

日 時：2023 年 3 月 9 日（木）13:30～15:30（受付開始 13:00）

※セミナー後、別途事前お申込みいただいた方には、担当講師との意見交換セッションも開催予定（お申込多数の場合は抽選とさせていただきます）

会 場：大阪梅田ツインタワーズ・ノース 26 階 セミナールーム

講 師：林 美和 弁理士

茜ヶ久保公二 弁理士

---

<本件に関するお問い合わせ先>

TMI 総合法律事務所 大阪オフィス

担当：大林・関本

電話：06-6311-0577（代表）

e-mail: special\_seminar\_osaka@tmi.gr.jp